

新庁舎整備事業

問合せ先 企画課庁舎建設係 ☎22212

4月30日（火）

新庁舎一部開庁

新庁舎のうち旧校舎活用棟は、改修工事が大詰めを迎えており、この3月末に完了する予定です。並行して引越等の準備を進めて、**令和6年4月30日**に開庁する予定です。

今後の流れ

旧校舎活用棟が開庁してから2年間は、東本郷にある現庁舎と河内地区の庁舎と分庁体制になり、部署は下図の配置となります。

なお、同じ旧稲生沢中学校敷地に建設する新築棟の工事については、令和6年夏頃の着工を目指して、入札手続等を進めていきます。

令和6年4月30日～令和8年春までの部署配置



令和6年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施月日	実施場所	実施時間
4月16日 (火)	板戸区集会所	9:30～9:50
	原田区駐車場	10:10～10:40
	外浦区集会所	11:00～11:20
	柿崎公民館	13:00～13:30
4月17日 (水)	須崎漁民会館	13:50～14:20
	蓮台寺公会堂	9:30～10:00
	河内公会堂	10:15～10:45
	稲生沢公民館	11:00～11:30
	小山田公園横駐車場	13:00～13:30
4月18日 (木)	中1区集会所	13:40～14:00
	賀茂保健所	14:15～14:45
	田牛バス停横	9:30～9:50
	朝日公民館	10:10～10:40
4月19日 (金)	大賀茂公会堂	11:00～11:30
	市民文化会館駐車場	13:30～14:30
	落合防災倉庫前	9:30～9:45
	須原区民会館	10:00～10:20
	基幹集落センター	10:35～11:10
	北湯ケ野集会所	11:30～11:50
	横川・千代田屋前	13:40～14:00
	加増野バス停横	14:15～14:30

犬の登録と 狂犬病予防注射を お忘れなく



生後91日以上の犬を飼育している人は、犬の登録（生涯1回）と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

市では、次の日程で登録と集合注射を行います。

法律で定められている犬の鑑札・狂犬病予防注射済票を着用してご来場ください。

犬の登録が済んでいる場合
予防注射のみ行います。

持ち物
愛犬手帳、案内はがき

集合注射料金 3,500円

犬の登録をしていない場合
会場に登録の手続をし、予防注射を受けてください。

登録料金 3,000円

集合注射料金 3,500円

集合注射での注意事項

- ・お住まいの地区に関係なく、どの会場でも受けられます。
- ・お釣りのないようにご用意ください。
- ・逃走等を防ぐため、首輪やリードをし、犬を制御できる方が連れてきてください。
- ・犬のフンの後始末をしてください。
- ・領収書が必要な方は、動物病院等で個別予防注射を受けてください。
- ・（集合注射会場では受託者による領収書の発行ができません。）
- ・雨天でも実施しますが、警報発令や災害等により、事前通知することなく中止する場合があります。

動物病院で受ける場合

- ・愛犬手帳、案内はがきを持参の上、予防注射を受けてください。
- ・市内の宮川動物病院と、南伊豆町の南伊豆動物病院では、予防注射を受けた場合「狂犬病予防注射済票」の即時交付を行っています。
- ・注射済票が交付されない管外の病院で接種した場合は、環境対策課（清掃センター内）に注射済票証明書、

犬の飼い主の皆さまへ

注射済票発行手数料（550円）を持参の上、必ず注射済票（骨型のマーク）の交付を受けてください。この交付を受けないと手続完了となりません。

※その他、犬の死亡や登録内容に変更が生じたときにも届出が必要です。

病気等により注射ができない場合は、動物病院が発行した注射猶予証明書を環境対策課（清掃センター内）へ提出してください。提出していただけの場合、未接種の扱いとなってしまいます。

犬を放し飼いは いけません！

家では外へ逃げ出さないように飼ひ、散歩中は必ずリード等を付け、放さないようにしましょう。小型犬であっても、犬が苦手な人にとって、放し飼ひの犬は恐怖の対

必ず鑑札・注射済票をつけましょう。

首輪等に鑑札、注射済票を付けてください。万一、迷子になった場合や災害時に迷子札の役割も果たします。

犬の未登録や予防注射の実施、鑑札、注射済票の未装着は狂犬病予防法違反です。該当する場合は、20万円以下の罰金が規定されています。

問合せ先
環境対策課環境保全係
☎22213

